田中和仁

上村愛子



2019オリンピックデーラン 新潟大会

国際オリンピック委員会(IOC)が定めた6月23日の 「オリンピックデー」を記念し開催します。オリンピッ ク・ムーブメントアンバサダーの田中和仁さん、上村 愛子さんと8人のオリンピアン=**下囲み**=を招き、ジョ ギング(約2km・約3km)、トークショー、サイン会 のほか、オリンピック実施競技体験などを行います。

- ●開会式 9月21日(土)9時半から
- ●会場 デンカビッグスワンスタジアム、県スポーツ 公園(中央区清五郎)
- ●定員 先着1.000人 ※就学前児は保護者要参加・伴走
- ●参加費 500円

※就学前児無料。オリジナルTシャツ、参加証明書を進呈

- 電話で市役所コールセンター(☎025-243-4894)
- ※申し込み後、郵便局備え付けの払込取扱票で振り込みが必要
- 問 スポーツ振興課(☎025-226-2601)

オリンピック・ムーブメントアンバサダー 田中和仁(体操/体操競 技)、上村愛子(スキー/フリースタイル)

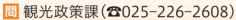
オリンピアン 荻原健司(スキー/ノルディック複合)、坪井保菜美 (体操/新体操)、永富有紀(バレーボール)、広野あさみ(スキー/ス ノーボード)、星瑞枝(スキー/アルペン)、本田武史(スケート/フィ ギュアスケート)、目黒宏直(バイアスロン)、吉田秀彦(柔道)



観光循環バス デザインアンケート



10月に観光循環バスの新型車両を導入します。ラッ ピングデザインを、皆さんのウェブアンケートを参考 に決定します。アンケートの回答は、8月25日(日)ま で市ホームページからできます。





スマートフォンは



健康経営チャレンジ支援事業 事業所に専門家を派遣

2つのコースで健康経営の取り組みを支援します=**表**=。詳しく は市ホームページから「健康経営チャレンジ」で検索してください。 問職場改善について…保健衛生総務課(☎025-212-8154) 健康づくりについて…健康増進課(☎025-212-8166)

※「健康経営® |はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

コース	職場改善コース	健康づくりコース
派遣 専門職	中小企業診断士、社会保険労務士、 労働衛生コンサルタント、ほか	保健師、栄養士、運動指導士、 歯科医師、ほか
支援内容	7.1.	



残暑も注意 熱中症 こまめな水分補給を

熱中症は重症化すると、命にまで影響します。本市では昨年409人 が熱中症で救急搬送されました。そのうちの約8割が7・8月に集中 しており、8月以降も113件の救急搬送がありました。乳幼児や高齢 者は体温調節機能が低いので、特に注意が必要です。

問 消防局救急課(☎025-288-3260)

予防を忘れずに

- ●のどが渇かなくてもこまめに水分補給をする
- ②エアコンや扇風機を使い、室温を28度以下にする
- ⑤外出するときは涼しい服装で、日よけ対策をする
- ❹睡眠不足や体調が悪いときは日中の運動・外出を控える

熱中症の主な症状

目まい、立ちくらみ、気分が悪い、手足のしびれ、筋肉痛、足がつる

熱中症の応急手当

- ●涼しい場所へ移動し、衣服を緩め安静にする
- ●エアコン、扇風機などで風を当て、首の周り、脇の下、太ももの 付け根など体を冷やす
- ●飲めるようであれば水分(できればスポーツドリンク)を少しずつ 頻繁に取る

こんなときは迷わず119番を



- ●自分で水が飲めない
- ●脱力感や倦怠感が強く動けない
- ●意識がない(おかしい) ●全身のけいれんがある



民間企業経験者・障がい者など 試験案内を配布 市職員を募集

令和2年4月1日採用の市職員を募集します=**表**=。 試験案内はあす19日から市役所本館案内、区役所、東 京事務所などで配布するほか、市ホームページにも掲 載します。



スマートフォンは

こちらから

- ●申込期間 あす19日~9月6日(金)
- 問 人事委員会事務局(☎025-226-3515)

区分	職種	受験資格
◇ 民間企業等 職務経験者	一般行政	昭和35年4月2日~平成3年4月1日に生まれ、職務経験が 直近5年のうち3年以上ある人
	土木、 土木(水道)	昭和35年4月2日~平成元年4月1日に生まれ、県外に本社 を置く民間企業などでの土木工事の設計、施工管理に関する 職務経験が直近7年のうち5年以上ある人
免許資格職	保育士B	昭和55年4月2日~平成7年4月1日に生まれ、保育士登録 を受けている人(見込み含む。同資格の取得見込みは不可)
障がい者	一般事務、 学校事務	昭和35年4月2日〜平成14年4月1日に生まれ、身体障害者 手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付を受け ている人

◇の職務経験の期間とは、同一企業などで週29時間以上の勤務を、1年以上継続して就業した期間